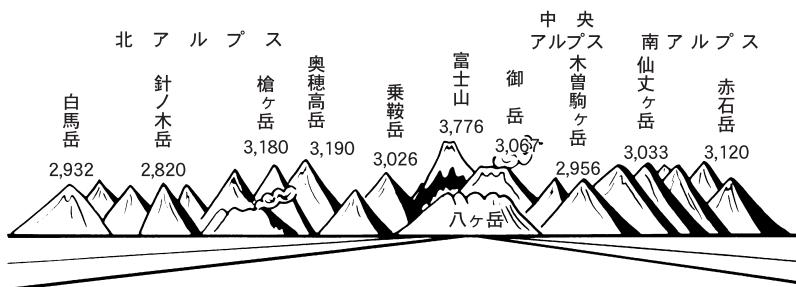
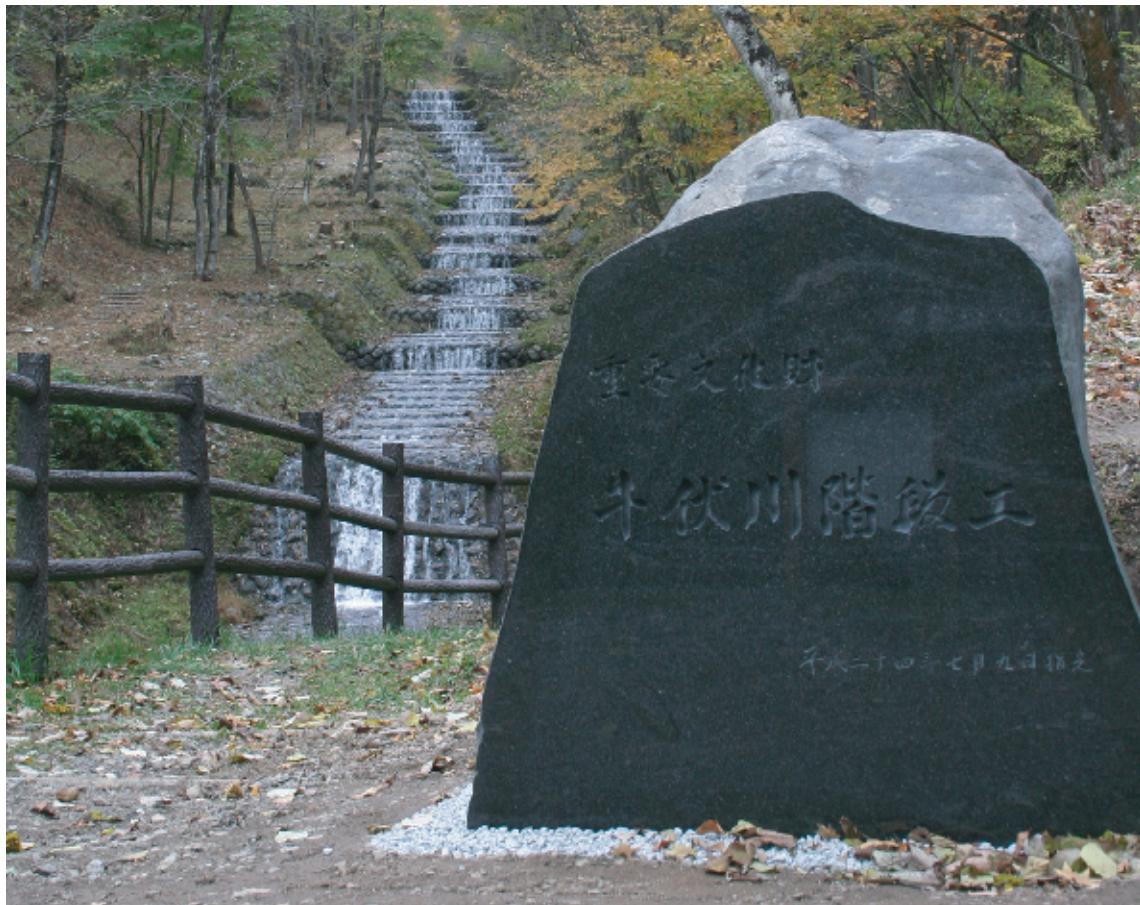


第51号

平成24年12月



砂防ニュースレー“長野”



目 次

「第74回長野県治水砂防協会通常総会」開催	2	「牛伏川階段工」重要文化財指定される	7
「(社)全国治水砂防協会通常総会」開催	2	「重要文化財・牛伏川階段工」	
「北陸信越地区支部長・参与会議」開催	3	防災遺産シンポジウムの開催しました	8、9
「砂防現地視察ツアー」参加報告	3、4、5	姫川水系砂防 土砂災害の教訓・継承	
土砂災害防止功労者表彰受賞		シンポジウムを開催	10
《長野県砂防ボランティア協会》	6	砂防ボランティアだより	11、12

第74回 長野県治水砂防協会通常総会開催

平成24年8月3日、長野市内において第74回通常総会が多数のご来賓の方々をはじめ、県内市町村長並びに関係者のご出席のもと開催されました。総会では、佐々木会長が議事に先立ち砂防事業の重要性を訴える挨拶をしました。続いて「砂防事業功労者表彰」を行いました。

その後、岡本(社)全国治水砂防協会理事長、垣内長野県議会危機管理建設委員長、北村長野県建設部長にご祝辞をいただきました。

その後、議案の審議が行われ、平成23年度事業報告・歳入歳出決算報告、平成24年度事業計画(案)・歳入歳出予算(案)が原案どおり承認されました。皆様のご協力によりまして、無事終えることが出来ました事に御礼申し上げます。引き続き、国土交通省砂防部の渡保全課長より「最近の砂防行政について」ご講演いただきました。続いて岡本(社)全国治水砂防協会理事長より「昨年の災害からの教訓」と題して、ご講演いただきました。また、直轄事務所からの話題提供として、西利根川水系砂防事務所長、綱川湯沢砂防事務所長、判田松本砂防事務所長、伊藤多治見砂防国道事務所長、蒲原天竜川上流河川事務所長にお話しをいただきました。



佐々木会長の挨拶



岡本理事長



国土交通省 渡 保全課長による講演会



(社)全国治水砂防協会通常総会開催

平成24年5月16日砂防会館別館シェーンバッハ・サボー「利根」において(社)全国治水砂防協会第76回通常総会が開催されました。本県からは、佐々木会長をはじめ総勢90名（出席会員55名の内32町村長の皆様）にご出席いただきました。はじめに、綿貫会長が挨拶され、国土交通省南砂防部長より「最近の砂防行政に関する」ご講演がありました。引き続き、会長表彰授与式が行われ本県の小木曾亮氏（前長野県治水砂防協会副会長、前根羽村長）が受賞されました。

その後、議事の審議が行われ、平成23年度事業報告、収支決算報告、平成24年度事業計画(案)・収支予算(案)、及び定款変更(案)が、原案どおり承認されました。

通常総会終了後、県協会は南砂防部長をお招きして「平成の砂防」について御講演いただきました。引き続き岡本理事長より「砂防を支えた人たち」についてご講演いただきました。

大勢の皆様に御参加いただき御礼申し上げます。



会長表彰授与



北陸信越地区 支部長・参与会議 開催

平成24年度全国治水砂防協会北陸信越地区支部長・参与会議が、10月29～30日に本県が当番県として、上田市別所温泉センター会議室において開催されました。

来賓で国土交通省南砂防部長、全国治水砂防協会岡本理事長にご出席いただきました。

佐々木支部長(会長)の挨拶の後、南砂防部長から「最近の土砂災害とその対応」、岡本理事長から「昨年の災害からの教訓」と題してご講演をいただきました。



南砂防部長



岡本理事長

引き続き、各県提出議題について討議し、各支部が取り組んでいる状況等について、活発な意見交換が行われました。

2日目は、青木村の中之組沢における平成22年度災害関連緊急砂防事業について長野県上田建設事務所長より説明を受けました。その後、青木村役場で総務課上原主査より、地域の防災を考える住民懇談会の取り組みについて紹介をしていただきました。



砂防施設の視察（青木村中之組沢）

この取り組みは、平成22年7月に発生した豪雨災害において、村内で最も被害を受けた入田沢区（洞・木立地区）を選定し、県のモデル事業として、地区独自の自主避難計画を地区の皆さんと共に策定したものです。

こうして2日間、関係各位のご協力のもと、無事に終えることができました。

この場をお借りして感謝申し上げます。

「砂防現地視察ツアー」参加報告

長野県下條村長 伊藤 喜平

「百聞は一見に如かず」この言葉の意味を改めて実感させられました。

まず、長野県の南端に住む者として、紀伊半島紀伊勝浦地方は、地図上ではそんなに遠くないはず。実際は高速道・特急列車二本乗り継ぎ五時間半、今懸命に高速道路等の社会資本の整備を行っているが、当地方の更なる発展の為にも、一層の必要性を痛感する。

次に、長雨が急峻なる山地に浸透して一瞬に大崩壊を起こす「深層崩壊」の現場、和歌山県那智川支流現場、道中紀伊半島の中央を流れる熊野川の各支流より流入した土砂等による川床の異常なる上昇、今後の長雨等による増水対策やいかに。

那智川支流現場、過去の経験にて、それなりの堰堤があったものを、今回土石流が軽くオーバーし、下流部落に残念ながら人命を含め被害が発生、しかもしもしその堰堤が無ければ下流域は更に大災害の発生が予測され想定外の対応の難しさを痛感。

奈良県十津川の上流赤谷現場、急峻なる山の中腹、約200メートル余りが崩落、巨大なる土砂ダムの出現、上流は清流をたたえたダム湖。また下流に目を転ずれば「賽の河原」正に天国と地獄の様相、その流域の山々は、いつ「深層崩壊」が起きても不思議でない場所ばかり。今のうちに河川の狭矮な場所にあらかじめ堰堤を作る必要性を感じる。

紙面の都合上、省略いたしますが、今回の研修には全国治水砂防協会岡本理事長さん他、国、県の担当者の皆さんのが地域住民の安心・安全、また

国土の保全という重大なる使命感の基に、熱心に対応いただき感謝いたすと共に、今巷には、合理性・効率性の美名のもとに、出先機関の不要論が表面化しつつあります。

冒頭に記しましたが「百聞は一見に如かず」のとおり、現地のあらゆる事象の解るスタッフでなければ眞の対応が出来るはずがありません。我々はこの機にこの誤った理論に自信を持って真正面より正していこうではありませんか。よろしく御理解を。

長野県大桑村長 貴舟 豊

このたび、全国治水砂防協会による昨年9月の台風12号により大きな被害が発生した紀伊半島の被災個所の復旧、復興状況の視察及び当時の土砂災害への対応について、被災市町村長と意見交換する機会を与えていただきました。

視察は、11月1日から3日までの日程で和歌山県、奈良県の被害現場を、全国から20名の市町村長さんや代理者が参加、協会からは岡本理事長、原常任参与、そして現地説明者には紀伊山地砂防事務所長桜井亘氏（長野県木曽町出身）、和歌山県、奈良県砂防担当課長さんにお世話になりました。

紀伊半島を襲った土石流災害は、台風12号が大型で動きが遅かったため地域によっては総雨量が1800から2000mmを超える記録的な大雨となり、9月4日大規模な土砂災害が発生し、浸水、河川の氾濫等により和歌山県、奈良県、三重県などで死者72名、行方不明者16名におよぶ悼ましい被害と、全壊家屋369戸を含む住家被害が発生する大規模災害となりました。

第1日目の視察は、バスにて那智川水系の被害状況を視察しました。上流に進むにつれ、被害現場が次々に視界に入り、その凄まじさは想像以上でした。現場は那智川の支流（7箇所）で発生した土石流によるもので総流出土砂量は約40万m³とのこと、そのうち1河川（内之川）には、既設砂防堰堤があったため被害を最小限に食い止めることができ、このように砂防堰堤の効果が十分証明できた現場でした。（写真No.1）現在、那智川水系には8基の砂防堰堤工事が急ピッチで行われています。視察後の現地討論会では、真砂允敏田辺市長、



No.1 内の川の県設置砂防えん堤

田岡実千年新宮市長、寺本真一那智勝浦町長から災害時の状況と、その後の対応等についてお話を聞き1日目の日程を終えました。

2日目は、国道168号線で奈良県十津川村、五条市の深層崩壊による河道閉塞となった災害現場を視察。災害現場に立った時、写真では知り得ない現実と想像を絶する光景に、あらためて自然災害の凄まじさと脅威に言葉を失うほどでした。

（写真No.2.3.4.5）2日目の現地討論会では、藤田正春京都大学防災研究所教授による深層崩壊と太田好紀五条市長、更谷滋禧十津川村長、解谷喜一郎野迫川村長から昨日と同じテーマでお話を聞く。討論の中で全ての市町村長が、被害の発生が予見されるときの住民に対する避難勧告や避難指示のタイミングの判断が非常に難しいことや情報収集の重要性、更には住民の防災意識の向上と行政の役割をしっかりと認識することの重要性を話されました。また、何よりも今回の災害に対する国の迅速な対応が、被災自治体や地域住民に安心感を与えたことは紛れもない事実であり、それから感謝の意が述べられていました。



No.2 五條市大塔町赤谷地区深層崩壊現場
崩壊土砂量 約900万m³（東京ドーム7.5杯分）



No.3 五條市大塔町宇井地区深層崩壊現場



No.4 五條市大塔町宇井地区深層崩壊現場
対岸集落の被災地



No.5 五條市大塔町宇井地区深層崩壊で
河川閉塞で出来た自然ダム

このたびの視察で、いつ発生するかわからない自然災害に対し、自治体の責任者としての心構えを学びました。このような機会を与えていただき

た県砂防協会に感謝申し上げ、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

信濃町副町長 佐藤 博一

この度の現地視察は、甚大な被害を目の当たりにしました。

河川氾濫・深層崩壊・河道閉塞など様々な状況

を知りました。減災策として、いかに砂防が重要であるかを学ぶ事が出来ました。

また、各自治体との意見交換会も出来て大変有意義な視察でした。

有り難うございました。



土砂災害防止功労者表彰受賞

《長野県砂防ボランティア協会》

●土砂災害防止功労者表彰（国土交通大臣表彰）を受賞しました

平成24年6月6日(水)に、長崎市の長崎市公会堂で地元住民や各県防災担当者等約900人が参加し、平成24年度（第30回）土砂災害防止「全国の集い」が開催されました。全国の集いは、人的被害299名を出した昭和57年の長崎豪雨災害を契機に、土砂災害について住民の理解と関心を深め、人命・財産の被害の軽減を目指すことを目的として毎年6月に開催されており、当集いの開会式典において、本協会が土砂災害防止功労者表彰を受賞しました。

この表彰は、土砂災害防止に関して顕著な功績があったと認められる団体等に対し、国土交通大臣が表彰するもので、当協会は、平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震をはじめ長年にわたり土砂災害危険箇所や砂防施設の点検及び施設周辺の美化活動を行い、さらに平成23年3月に発生した長野県北部の地震による土砂災害に際し、二次災害防止のための緊急点検等に尽力した功績が認められたものです。



この表彰を頂くことができたことは、大変名誉なことであり、嬉しく感じますが、その反面これからの活動が表彰に恥じることがないよう、気持ちを引き締め、決意を新たにしたところです。

長野県砂防ボランティア協会の現会員、先輩諸氏、そして関係者の皆様、関係機関の皆様、様々な形で支援下さっている皆様、多くの皆様に支えられながら、今までボランティア活動を続けてくることができました。今回の表彰も多くの皆様から支えていただいた結果だと考えており、紙面をお借りして皆様に感謝申し上げます。

今後の活動についても、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

●長野県土砂災害防止活動知事表彰を受賞しました

長野県では、今年度から「県民の皆様に国土保全の意義と重要性を啓発」することを目的として、「土砂災害防止活動知事表彰」を創設しました。この表彰要領に基づき、土砂災害防止に関する活動について特に著しい功績のあった個人や団体が表彰されることになり、今年度は11月12日に、私ども長野県砂防ボランティア協会などが表彰を受けました。

今回、この表彰を頂くにあたって、これまでの私たちの危険箇所点検、砂防施設の保全活動、技術指導など会員各々が汗をかきながら行ってきた活動が認められたものと聞いており、誠に嬉しく感じております。



表彰式の様子



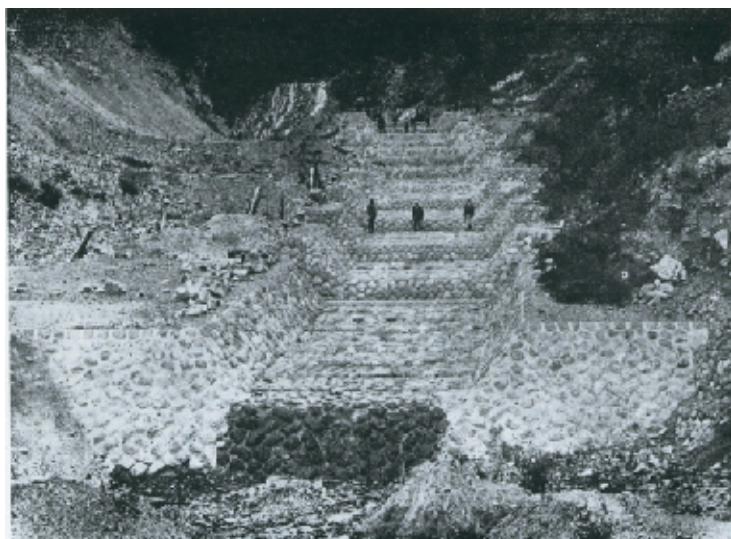
長野県知事から表彰

「牛伏川階段工」重要文化財指定される

《長野県建設部砂防課》

松本市の東部、鉢伏山の麓に厄除けで有名な牛伏寺があります。毎年成人の日の厄除縁日大祭には県内から多くの参拝者があるなど地元に親しまれています。

この牛伏寺の南を流れる牛伏川の流域は、明治時代初期は裸地となっており、そこから生産される土砂は下流の新潟港で舟運に支障を来す問題を引き起こしていました。このため、明治政府は明治18年から



施工中の階段工（大正6年）

砂防事業に着手し石積み堰堤や積苗工などの山腹工を施工しました。明治30年以降は長野県が工事を引き継ぎ大正7年に完了しました。

県が施工した施設のうち、大正5～7年度に施工された石造の流路工は、延長141mの流路に19基の床固（段差）を配し、全体が階段状を呈しています。

設計は、長野県内務部土木課が行い、内務省池田圓男氏が指導にあたりました。階段状の形状は、フランスアルプスの水路を参考として、池田氏が提案したものであることから、別名「フランス式階段工」とも呼ばれています。

周辺の地形に応じて選択された独特な階段状の形式を、熟練した石積技術を用いて実現しており、技術的に高い評価を受け、この高度な技術と歴史的価値が評価され、「牛伏川本流水路（牛伏川階段工）」として平成24年7月9日に国の重要文化財に指定されました。

県管理の砂防施設として全国初の指定で、砂防施設としては富山県の「白岩砂防堰堤」に続く全国2例目です。

現在は、地域のボランティアの皆様の活動で草刈りや清掃活動が行われており、夏には、地元の小中学生が遠足に訪れたり、優れた景観を求めてテレビ番組の収録が行われるなど、保存と利用の両立を果たしています。



テレビ番組収録の様子



市民見学会の様子

「重要文化財 牛伏川階段工」 防災遺産シンポジウムを開催しました

《長野県建設部砂防課》

牛伏川階段工が国の重要文化財に指定されたことを記念して、去る11月12日に、長野県、松本市、(社)全国治水砂防協会、長野県治水砂防協会、信州大学などの共催により、記念碑の除幕式と「重要文化財 牛伏川階段工」防災遺産シンポジウムを松本市で開催しました。

記念碑除幕式は午前中に現地において、関係者により執り行いました。前日からの雨が心配されましたが、当日は穏やかに晴れ、紅葉が映える中での除幕式となりました。



除幕式の様子

記念碑は、(社)全国治水砂防協会と長野県治水砂防協会から助成をいただき建立したもので、牛伏川階段工で使われた積み石と同系の御嶽黒御影石を用いました。題字「重要文化財 牛伏川階段工」は階段工の設計・施工を指導した池田圓男氏(※1)の御令孫池田靖様に御揮毫いただきました。

除幕式には池田靖氏の御子息の池田敦氏、(社)全国治水砂防協会から大久保駿相談役、原義文常任参与に御出席いただき、長野県治水砂防協会から佐々木定男会長の出席のもと、総勢30名を超える方により除幕を行いました。

午後からのシンポジウムは、阿部守一長野県知事、坪田明男松本市副市長、(社)全国治水砂防協会前会長で現在は顧問の唐澤俊二郎氏他多くのご来賓を迎え、松市のMウイングにおいて開催しました。

このシンポジウムにおいて、今年度から長野県で制定した「長野県土砂災害防止活動知事表彰」(※2)の表彰式を併せて執り行い、審査の結果選ばれた3団体の代表者に阿部知事から感謝状を贈呈しました。

また、牛伏川階段工を設計及び施工するに当たり、その指導に御尽力いただいた池田圓男氏への感謝の気持ちを伝えるために、御令孫の萩野弘子様に阿部知事より記念品の贈呈を行いました。

続く対談では、8月に現地を訪問された「語リスト」の平野啓子氏と、近代遺産の文化財指定に携わっておられる文化庁の北河大次郎文化財調査官により、牛伏川階段工の魅力について語り合っていただきました。平野氏は、現場で「この風景は文化だと思った」との印象を語られ、北河氏からは、今後の活用について長期的な観点で進めていくことが大事との助言をいただきました。

基調講演では、信州大学の笛本正治副学長から「牛伏川階段工をめぐって～ふるさとの文化財を知って災害に備える～」と題し、牛伏川流域における江戸時代からの災害について御講演をいただきました。



阿部知事より記念品贈呈



対談で牛伏川の魅力を語る「語リスト」 平野啓子氏

パネルディスカッションでは、南砂防部長から「小学校5年社会の授業で地域の災害を教えるようになったが、学校で教える人がいないという現状がある」と問題提起をしていただきました。これに対して、地元の子ども会育成会の近藤節子会長と牛伏鉢伏友の会の加藤輝和代表から地元での具体的な取組の御紹介をいただきました。また、長野県建設部の北村勉部長から、県内の歴史的砂防施設の維持管理事例を紹介し、地元の皆様による維持管理活動に感謝しました。

最後に笹本副学長から「古来、普請というものは一般の人が携わることができない特殊な仕事であった。それゆえ、大地に手をつける土木の仕事に携わる人々を博士と呼び尊ばれていた」とし、先人が残した災害を防ぐ技術を伝承することの必要性を強く語られ、締めくくられました。

このように、多方面にわたるパネリスト各位の活発な対談や討論により、360名を超える参加者に牛伏川階段工の魅力、歴史、技術を伝えることができました。

砂防施設の重要文化財指定が、地域の方々の砂防施設への関心が高まり、防災教育の実践など土砂災害に備えた地域づくりが進むきっかけになることを期待します。



子ども会育成会が実施する飯ごう炊さん



牛伏鉢伏友の会による明治時代の水路工の発掘作業



※1 池田 圓男 (いけだまるお) 【1871(明治4)年8.15～1931(昭和6)年11.8】

鳥取県生まれ。

1897(明治30)年、東京帝国大学工科大学土木工学科卒

内務省第五区(大阪)土木監督署に入り、淀川改修第一工区の新淀川改修に従事する。後に愛知県技師になったが、1907年に内務省土木局に異動し、監督、技術、直轄工事、調査課などを経て、1922(大正11)年に第一技術課長に就任。1924年に退職。

牛伏川の砂防事業では、1911(明治44)年に欧州に派遣された時に持ち帰った、フランスサニエル渓谷の図面を参考に、牛伏川階段工の設計及び施工の指導を行い、現在の階段工が完成した。

※2 長野県土砂災害防止活動表彰

土砂災害防止に関する活動について、特に著しい功績があった個人又は団体を表彰することによって、県民に国土保全の意義と重要性を啓発することを目的に、平成24年に制定しました。対象となるのは、土砂災害防止に係る活動により、特に顕著な功績を挙げた個人や民間団体等です。

今年度は、審査の結果、次の3団体が阿部知事から表彰を受けました。

- 1 牛伏鉢伏友の会（松本市）
- 2 薬師沢砂防惣代（小川村）
- 3 長野県砂防ボランティア協会（長野市）

姫川水系砂防直轄50年

姫川水系砂防 土砂災害の教訓・継承シンポジウムを開催

「姫川流域の土砂災害の歴史を学び伝承を」

主催 姫川水系砂防 土砂災害の教訓・継承実行委員会

委員長：平松晋也信州大学教授

構成機関：松本砂防事務所、長野県、糸魚川市、白馬村、小谷村

姫川水系では、「日本三大崩れ」の一つである小谷村の稗田山崩壊や、近年では平成7年（1995年）に大規模な災害が発生するなど、幾度となく土砂災害に見舞われてきました。

そこで、これまでの災害を風化させず、教訓として継承し、さらに土砂災害に備えた地域づくりを目指すことを目的として、「姫川水系砂防 土砂災害の教訓・継承シンポジウム」が平成24年11月9日、白馬村ウイング21にて開催されました。

シンポジウムには、長野県知事（代理：加藤さゆり長野県副知事）、橋場克司北陸地方整備局長、宮澤敏文長野県議会議員らを御来賓にお迎えし、300名を超える地元の皆様が参加されました。

最初に笹本正治信州大学副学長から「災害伝承に学ぶ」と題して、続いて南哲行国土交通省砂防部長から「姫川流域の国土保全」と題して基調講演がありました。

このなかで、笹本副学長から災害伝承の重要性について指摘があり「一人が一人が防災意識を持ち、過去の災害から学び、地域の言い伝えや地名などか

ら災害を読み解く感性を持ちたい。」との話がありました。

次に南砂防部長からは、現在の大規模崩壊や里山砂防など砂防事業への取組みについて説明があり、「この地域の砂防が日本の砂防事業の原点、世界一の砂防事業を進めていただいていることに感謝申し上げる」との話がありました。

パネルディスカッションでは、白馬村、小谷村、糸魚川市の各市村長や砂防の有識者、マスコミ関係者により「姫川流域の土砂災害と地域住民の暮らし」

「姫川流域における砂防事業」「日本の大規模崩壊」「災害の伝承と減災教育・情報伝達」などテーマとして意見交換が行われました。

本シンポジウムにおいて、会場の方からは「災害の教訓・伝承がいかに必要か、よくわかった。」「子どもたちに災害の教訓などをどのように伝えていくかが課題。」「防災意識を持つことの重要性を再認識した。」など多数の意見や感想が寄せられるなど「姫川流域の安全・安心の地域づくりを考える」よい機会となりました。



長野県副知事挨拶



笹本信州大学副学長による基調講演



南国土交通省砂防部長による基調講演



パネルディスカッション

《砂防ボランティアだより》

●平成24年度長野県砂防ボランティア協会総会が開催されました

平成24年6月4日(金)に、長野市ふれあい福祉センターで、平成24年度長野県砂防ボランティア協会総会が開催されました。会員91名が出席し、平成23年度の事業報告・会計報告、平成24年度の事業計画などについて承認されました。

引き続き行われた講習会では、田中参事兼砂防課長から「最近の砂防行政について」と題し、長野県内の最近の災害や土砂災害防止法の一部改正



総会の様子

等について講演がありました。

続いて小谷村特産推進室で、地域おこし協力隊として地域の活性化のために活躍されている段原晴美氏に「協力隊としてできること～セネガルと小谷村にて～」と題した講演をしていただきました。

講演では、発展途上国の援助に関わるため青年海外協力隊に志願し、アフリカのセネガル共和国に「村落開発普及員」として派遣され、現地で御尽力された話など、ボランティア活動に大切なことをわかりやすくお話しいただきました。



段原晴美氏の講演

●平成24年度の活動について

6月の土砂災害防止月間にあわせ、建設部の現地機関と土砂災害危険箇所や砂防施設の点検パトロールを毎年実施しています。今年度は全13建設事務所及び3砂防事務所から派遣要請があり、延べ45名の砂防ボランティア協会員が地元警察署、消防署、市町村、地方事務所、自治会代表者などの方々との合同点検パトロールを実施しました。



地附山の地すべり学習おやこ大会



土砂災害防止月間に伴う点検パトロール

点検以外にも、土砂災害に関する知識の普及・啓発活動を行っており、小学生などを対象とした「地附山の地すべり学習おやこ大会」や歴史的砂防施設の維持管理活動、イベントへの講師派遣など、多方面にわたり土砂災害防止活動に携わっております。

今後も、継続したボランティア活動で地域の土砂災害に対する認識を深め、地域防災力の向上に貢献します。



重要文化財「牛伏川階段工」周辺の維持管理活動



登録有形文化財「薬師沢」維持管理活動

●調査用車両が配備されました

平成24年11月15日(木)に、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構を通じ、日本宝くじ協会から「土砂災害及び渓流、斜面、砂防設備調査用車両」が配備されました。車内にはデジタル機器をはじめ、様々な装備が備えられています。当車両は、土砂災害危険箇所や砂防施設の点検パトロール、土砂災害に関する知識の普及・啓発、歴史的砂防施設の維持管理などのボランティア活動に活用させていただきます。

●長崎県治水砂防ボランティア協会と姉妹協会協定を締結しました

平成24年11月19日(月)に、特定非営利活動法人長崎県治水砂防ボランティア協会と「土砂災害防止活動における姉妹協会協定」を締結しました。調印式には、砂防ボランティア全国連絡協議会の森会長、国土交通省南砂防部長にも同席していただき、滞りなく調印を交わすことができました。

この協定は、土砂災害から住民の皆様の生命や財産を守るために、ボランティア活動を行い、もって県民の福祉に寄与するという私たちの活動をさらに発展させるもので、両協会で平常時から情報交換及び技術交流等を行うことで、相互に協会員の資質向上をはかろうとするものであります。また、土砂災害時等における支援活動の応援も行うこととしており、広域的な協力体制や連携を強化し、土砂災害防止に取り組むものであります。

私たちは、この協定の締結により、地域の一層の安全に貢献するとともに、今後の活動の励みにしたいと思っております。



姉妹協会協定調印式にて

●事務局からのお願い

地域の防災活動などで砂防ボランティアの派遣を希望される方は、砂防ボランティア協会事務局（長野県建設部砂防課地すべり係内）までご相談ください。また、ぜひ砂防ボランティア協会への入会もお願いします。

●第51号 編集・発行 長野県治水砂防協会 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県建設部砂防課内
TEL 026 (232) 0144 E-mail : n-sabo@sky.plala.or.jp